

地方版総合戦略の策定等に向けた
人口動向分析・将来人口推計の手引き
(令和6年6月版)

令和6年6月
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府地方創生推進室

目次

はじめに	1
I 基本的な考え方	2
II 人口動向分析・将来人口推計の基礎	3
1 人口変動の三要素	3
2 コーホート（同時出生集団）要因法	3
III 人口動向分析・将来人口推計の例	6
1 人口動向分析	6
(1) 人口動向分析	6
(2) 移動に関する追加的な分析	15
(3) 出生に関する追加的な分析	18
2 将来人口推計	19
(1) 将来人口推計（社人研推計準拠）	19
(2) 将来人口推計（独自推計）	22
参考文献	27
図 1 コーホート要因法の主な枠組み	3
図 2 各指標を利用した推計計算の手順	5
図 3 総人口及び年齢3区分別人口の推移（A市）	7
図 4 日本人人口及び外国人人口の推移（A市）	8
図 5 男女、年齢5歳階級別人口（A市）	9
図 6 社会増減数、自然増減数の推移（A市）	10
図 7 転入者数、転出者数、出生者数、死亡者数の推移（A市）	12
図 8 社会増減数、自然増減数の推移（散布図）（A市）	14
図 9 男女、年齢5歳階級別純移動率（A市）	15
図 10 年齢5歳階級別転入超過数の推移（A市）	17
図 11 合計特殊出生率の推移（A県・A市）	18
図 12 総人口及び年齢3区分別人口の推計結果（A市）	20
図 13 男女、年齢5歳階級別人口の推計結果（A市）	21
図 14 総人口の感応度分析結果（A市）	24
図 15 総人口の推計結果（A市）	26

はじめに

国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしている。

本構想の実現を図るため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）（以下「法」という。）第 8 条第 1 項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が令和 4 年 12 月 23 日に閣議決定され、総合戦略（2023 改訂版）が令和 5 年 12 月 26 日に閣議決定された。

都道府県及び市町村（特別区を含む。）においては、法第 9 条及び第 10 条の規定により、国の総合戦略を勘案して、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないこととされている。国の総合戦略を定めるに当たっては、法第 8 条の規定により、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるものとされていることから、地方版総合戦略を定めるに当たっても、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努めることが考えられる。

本資料は、「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年 12 月版）」について、最新の統計を反映するとともに、簡潔かつ明瞭なものとするための改訂を行い、人口動向分析・将来人口推計についての情報を提供するものである。各地方公共団体において、人口の現状及び将来の見通しを踏まえる上で前提となる人口動向分析・将来人口推計を行うに当たり、御活用いただきたい。

I 基本的な考え方

地方版総合戦略を定めるに当たっては、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努めることが考えられ、各地方公共団体は、人口動向分析・将来人口推計を地域の実情に応じて行い、地方版総合戦略の策定等に向けた基礎資料とすることが期待される。

地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しについては、地方版総合戦略とは別の文書（地方人口ビジョン）等の中で示し、地方版総合戦略の中で当該文書等を参照する形とするほか、地方版総合戦略の中で示す形とすることも考えられる。また、地方公共団体において、人口動向分析・将来人口推計を行い、現行の文書等の中で示している人口の現状及び将来の見通しを改める必要がないと判断した場合、地方版総合戦略を定めるに当たっては、引き続き、現行の文書等の中で示している人口の現状及び将来の見通しを踏まえる形とすることが考えられる。

いずれにしても、適時に、人口動向分析・将来人口推計を行い、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを見直すよう努めることが重要である。

まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年法律第百三十六号）（抄）

第八条（略）

3 まち・ひと・しごと創生本部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を作成するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、かつ、第十二条第二号の規定による検証に資するようまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

第九条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

Ⅱ 人口動向分析・将来人口推計の基礎

地方公共団体の参考となるよう、人口動向分析・将来人口推計の例を示すに先立ち、その基礎を以下に示す。必要に応じて、巻末の参考文献も参照されたい。

1 人口変動の三要素

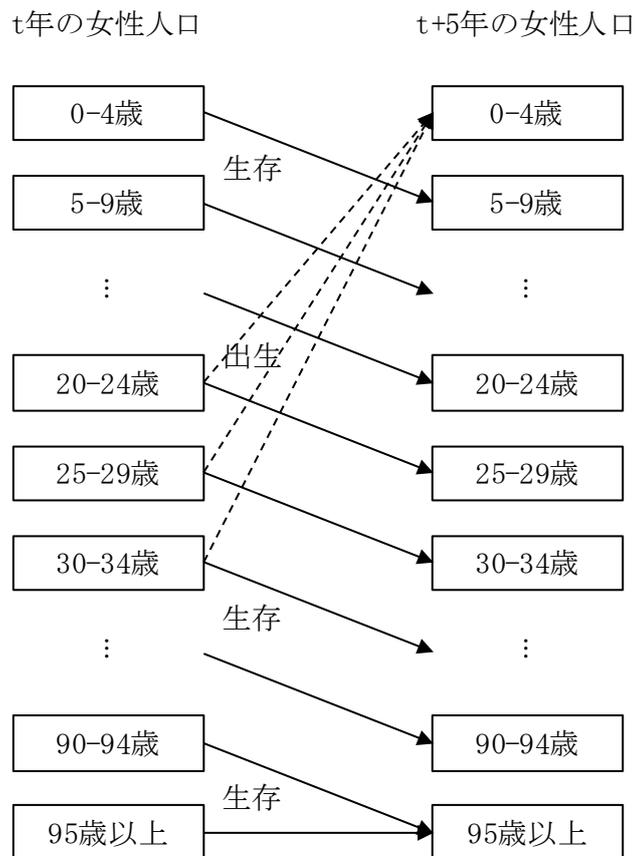
人口は、出生・転入により増加し、死亡・転出により減少する。出生・死亡・移動（転入・転出）は、「人口変動の三要素」とも呼ばれ、人口の増減を理解するためには、それぞれの数量を的確に知る必要がある。

人口変動の三要素は、人口構造（男女、年齢、配偶関係、職業等の属性）の影響を受けるところが大きい。人口動向分析・将来人口推計を行うに当たっては、人口構造の影響について配慮する必要がある。このうち、男女、年齢の属性が最も基本的である。

2 コーホート（同時出生集団）要因法

コーホート要因法（図 1）は、ある年の男女、年齢別人口を基準として、ここに出生・死亡・移動に関する仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。

図 1 コーホート要因法の主な枠組み



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（以下「社人研推計」という。）においても、コーホート要因法が用いられている。具体的には、総務省統計局「国勢調査」による、2020年10月1日現在、市区町村、男女、年齢5歳階級別人口（総人口）を基準人口に用い、出生に関する仮定値である将来の子ども女性比（0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比）¹及び0-4歳性比（0-4歳女性人口100人当たりの0-4歳男性人口）、死亡に関する仮定値である将来の生残率、移動に関する仮定値である将来の移動率²を設定して将来人口推計を行っている。

なお、社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標が公表されている。社人研推計の最終的な推計結果の算出をおおむね可能とする、各指標を利用した推計計算の手順を以下に示す。

（i）各指標を利用した推計計算の手順（図2）

t年の男女s、年齢x~x+4歳の人口が、5年後のt+5年にx+5~x+9歳として生き残っている率である生残率を $S_{(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)}$ 、

t年の男女s、年齢x~x+4歳の人口に関するt→t+5年の5年間の純移動数（転入超過数）を、期首（t年）の男女s、年齢x~x+4歳の人口で割った値である

純移動率を $NM_{(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)}$ 、

t年の0-4歳人口を、同年の20-44歳女性人口で割った値である

子ども女性比を $CWR_{(t)}$ 、

t年の0-4歳女性人口100人当たりの0-4歳男性人口である

0-4歳性比を $SR_{(t)}$ とする。

t年の男女s、年齢x~x+4歳の人口を $P_{(t, s, x \sim x+4)}$ とし、

t+5年の男女s、年齢x+5~x+9歳の人口を次のとおり算出する（t=2020, 2025, …, 2045、x=0, 5, 10, …, 85）。

$$P_{(t+5, s, x+5 \sim x+9)} = P_{(t, s, x \sim x+4)} \times \{ S_{(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)} + NM_{(t \rightarrow t+5, s, x \sim x+4 \rightarrow x+5 \sim x+9)} \}$$

t年において90歳以上の人口を基準とし、

t+5年において最高年齢階級である95歳以上の人口を次のとおり算出する（t=2020, 2025, …, 2045）。

$$P_{(t+5, s, 95 \text{以上})} = P_{(t, s, 90 \text{以上})} \times \{ S_{(t \rightarrow t+5, s, 90 \text{以上} \rightarrow 95 \text{以上})} + NM_{(t \rightarrow t+5, s, 90 \text{以上} \rightarrow 95 \text{以上})} \}$$

¹ 通常、子ども女性比は15-49歳女性人口に対する比とするのが一般的であるものの、15-19歳及び45-49歳の年齢別出生率は非常に低く、これらの年齢別人口が今後相対的に大きくなる市区町村において0-4歳人口が過大になる可能性があることから、社人研推計では、20-44歳女性人口に対する比を用いている。

² 社人研推計では、将来の人口移動に関して、転出数及び転入数に分けて推計を行っている。転出数の推計には男女、年齢別転出率（地域別人口に占める域外への転出数の割合）の仮定値、転入数の推計には男女、年齢別配分率（全地域の転入数に占める地域別の転入数の割合）の仮定値をそれぞれ用いており、転出率及び配分率を総称して移動率と表現している。

男性を m、女性を f とし、

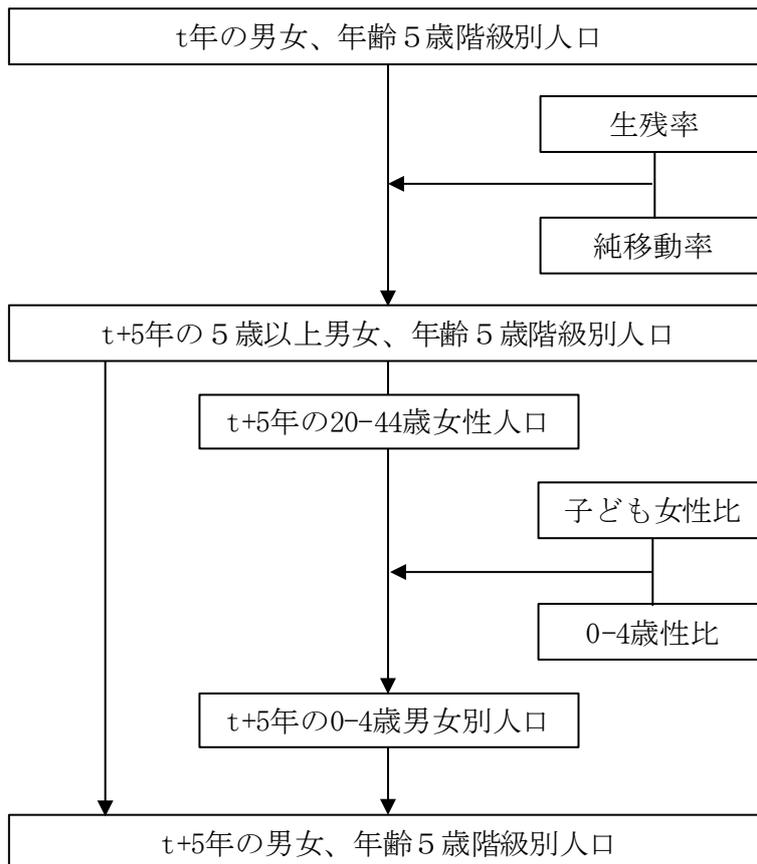
t→t+5 年の期間に出生し、t+5 年に 0-4 歳となる人口を次のとおり算出する (t=2020, 2025, …, 2045)。

$$P_{(t+5, m, 0-4)} = P_{(t+5, f, 20-44)} \times CWR_{(t+5)} \times \{SR_{(t+5)} / (100+SR_{(t+5)})\}$$

$$P_{(t+5, f, 0-4)} = P_{(t+5, f, 20-44)} \times CWR_{(t+5)} \times \{100 / (100+SR_{(t+5)})\}$$

以上により、t 年の男女、年齢 5 歳階級別人口から t+5 年の男女、年齢 5 歳階級別人口の推計が完了する。

図 2 各指標を利用した推計計算の手順



Ⅲ 人口動向分析・将来人口推計の例

1 人口動向分析

国においては、地方公共団体が地方版総合戦略の策定等に向けて行っている人口動向分析・将来人口推計を支援するため、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」を提供している。また、「地域経済分析システム」（RESAS）においては、人口マップ等を提供している。

こうしたツールを活用するなどして、人口動向分析を行い、人口の現状を把握することが考えられる。

地方公共団体の参考となるよう、A市の人口動向分析の例を以下に示す。

なお、地方公共団体における人口動向分析・将来人口推計は、地域の実情に応じて行われるべきものであり、地方公共団体が独自の分析を行うことも差し支えない。

（1）人口動向分析

i 基礎データ

以下の基礎データを活用する。

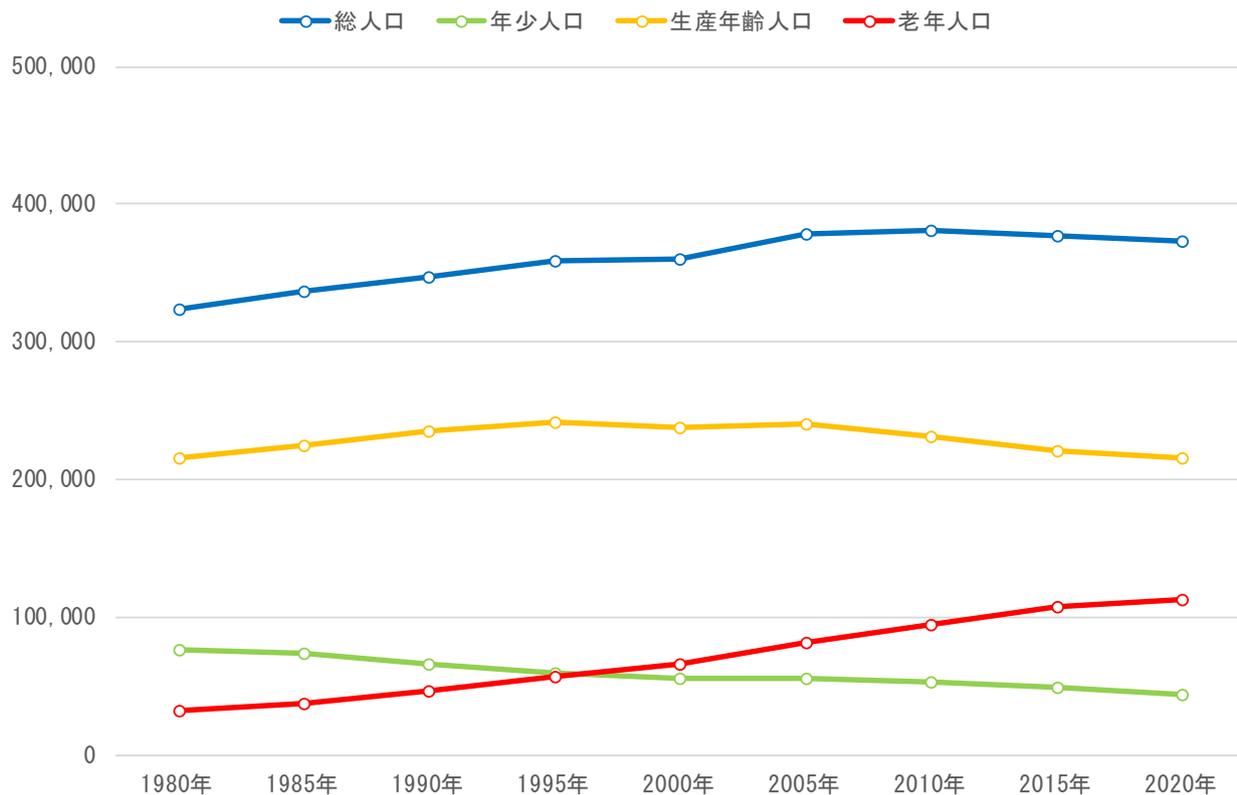
番号	基礎データ	出典
01	男女別人口	総務省統計局「国勢調査」
02	社会増減数・自然増減数	総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

ii 分析例

(i) 人口の推移

基礎データ#01 を活用して、総人口及び年齢3区分別人口の推移（図 3）、日本人人口及び外国人人口の推移（図 4）を把握することができる。また、人口ピラミッドにより、男女、年齢5歳階級別人口（図 5）を把握することができる。

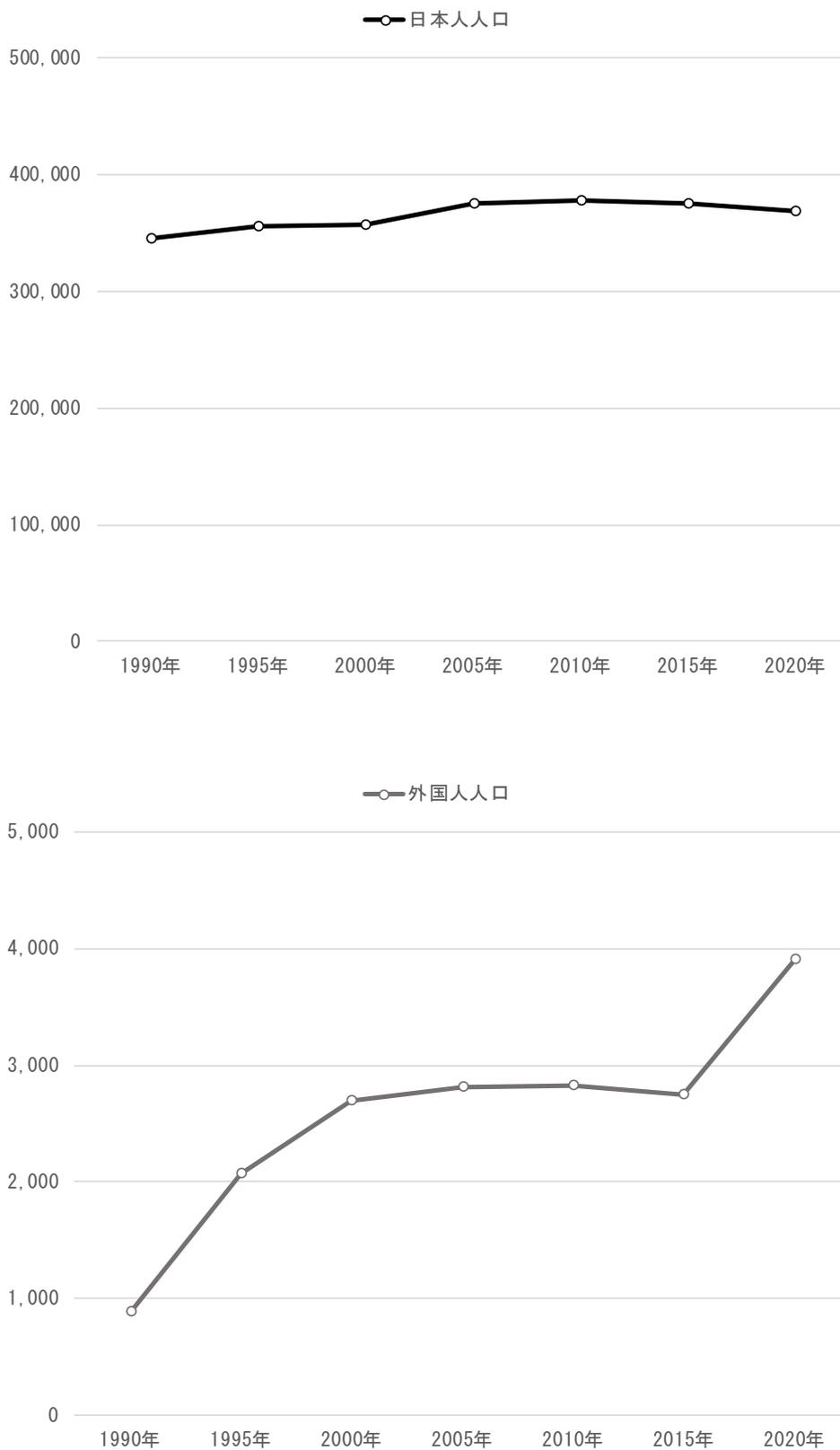
図 3 総人口及び年齢3区分別人口の推移（A市）



資料：総務省総計局「国勢調査」により作成

2010年以前の人口は原数値、2015年及び2020年の人口は不詳補完値による

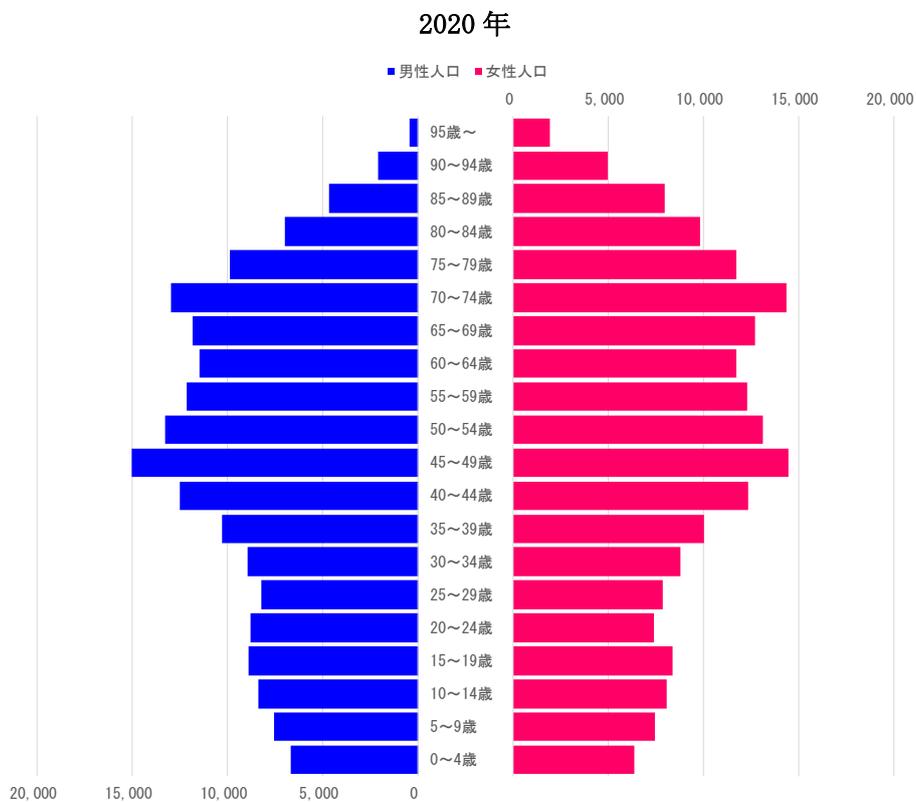
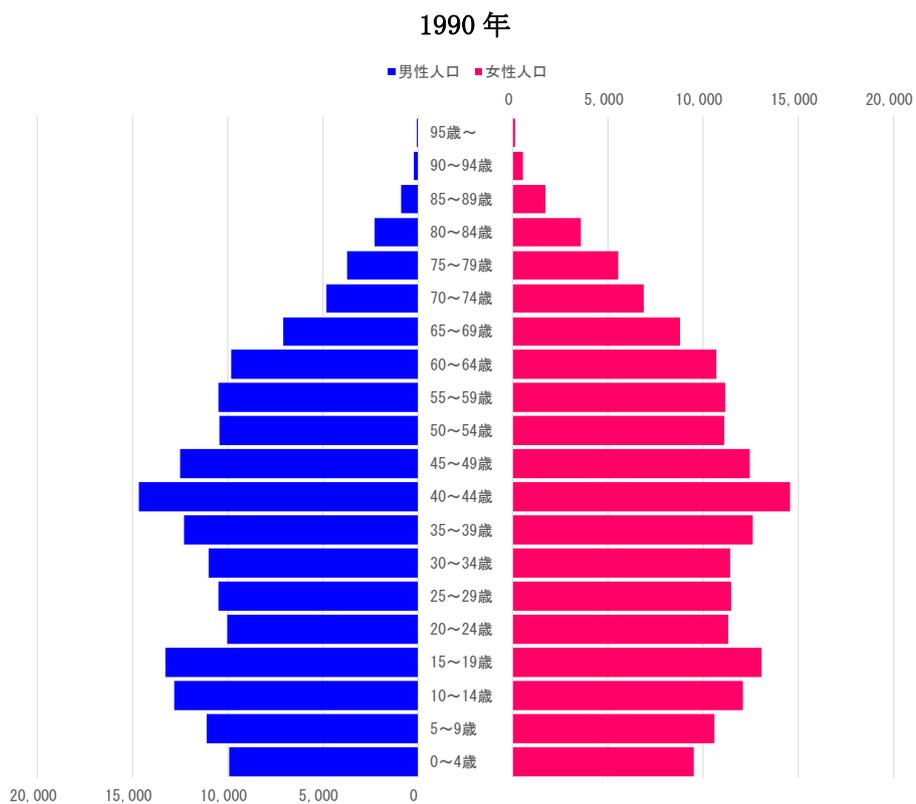
図 4 日本人人口及び外国人人口の推移 (A市)



資料：総務省総計局「国勢調査」により作成

2010年以前の人口は原数値、2015年及び2020年の人口は不詳補完値による

図 5 男女、年齢5歳階級別人口（A市）



資料：総務省総計局「国勢調査」により作成

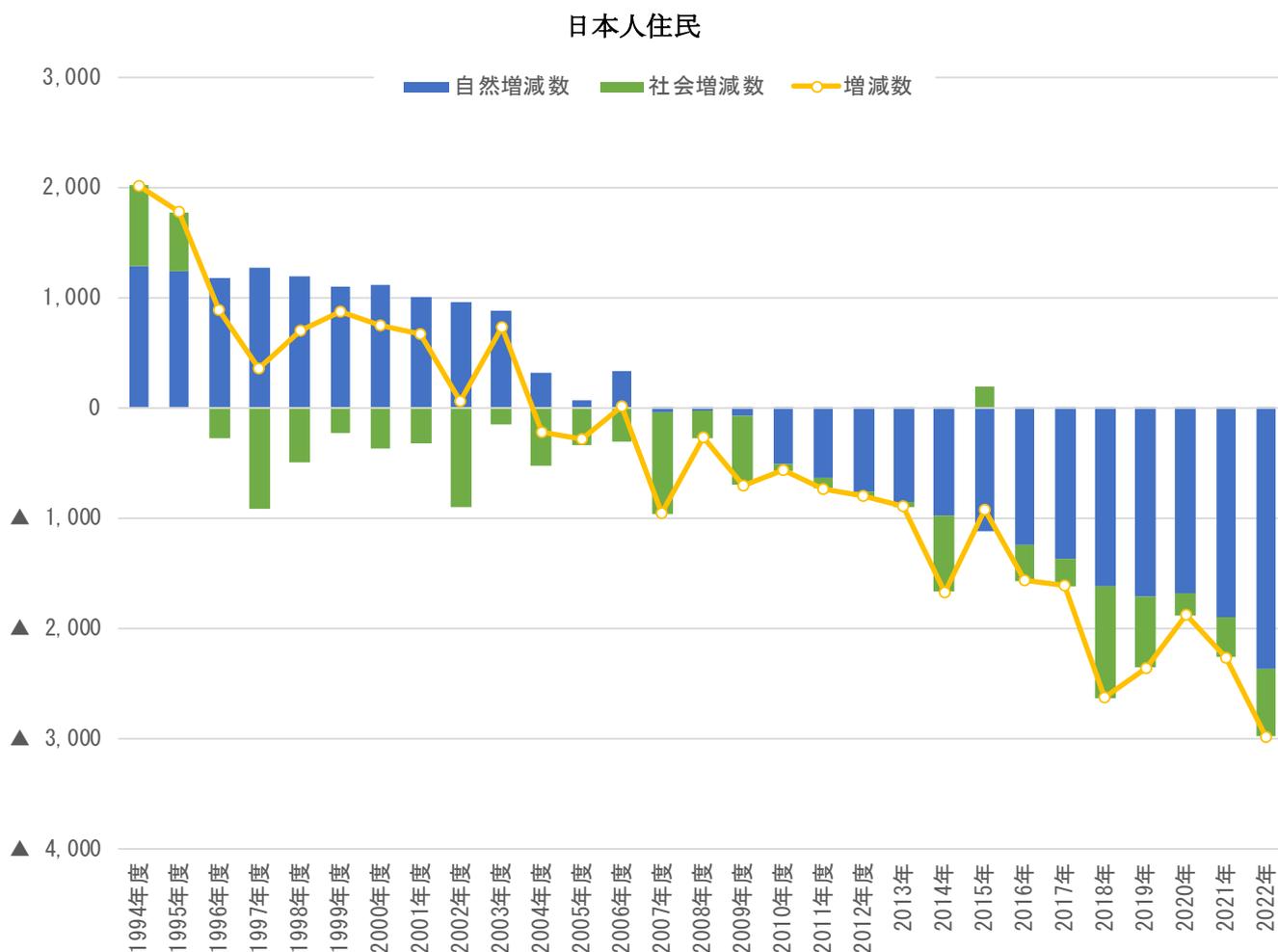
1990年の人口は原数値、2020年の人口は不詳補完値による（いずれも総人口）

(ii) 社会増減数、自然増減数の推移

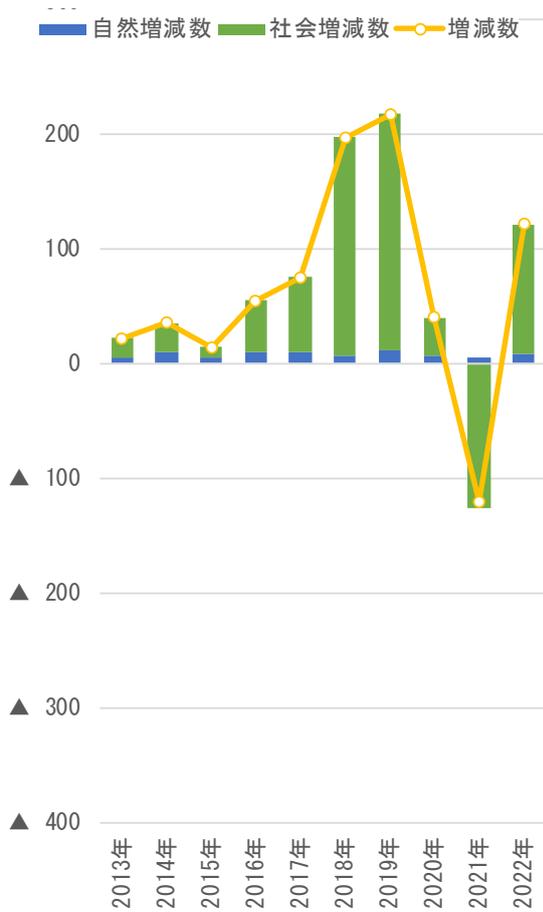
基礎データ#02を活用して、社会増減数、自然増減数の推移（図6）、転入者数、転出者数、出生者数、死亡者数の推移（図7）を把握することができる。

また、社会増減数を横軸、自然増減数を縦軸にプロットした散布図（図8）により、社会増減及び自然増減が人口に与えてきた影響を把握することができる。例えば、斜線から右は人口増加局面、左は人口減少局面にあることを意味する。

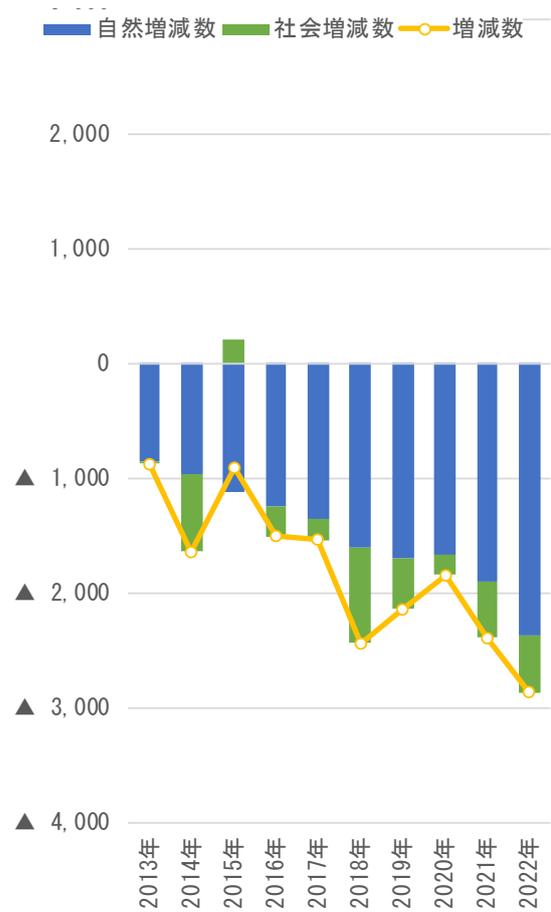
図6 社会増減数、自然増減数の推移（A市）



外国人住民



総計（日本人住民及び外国人住民）



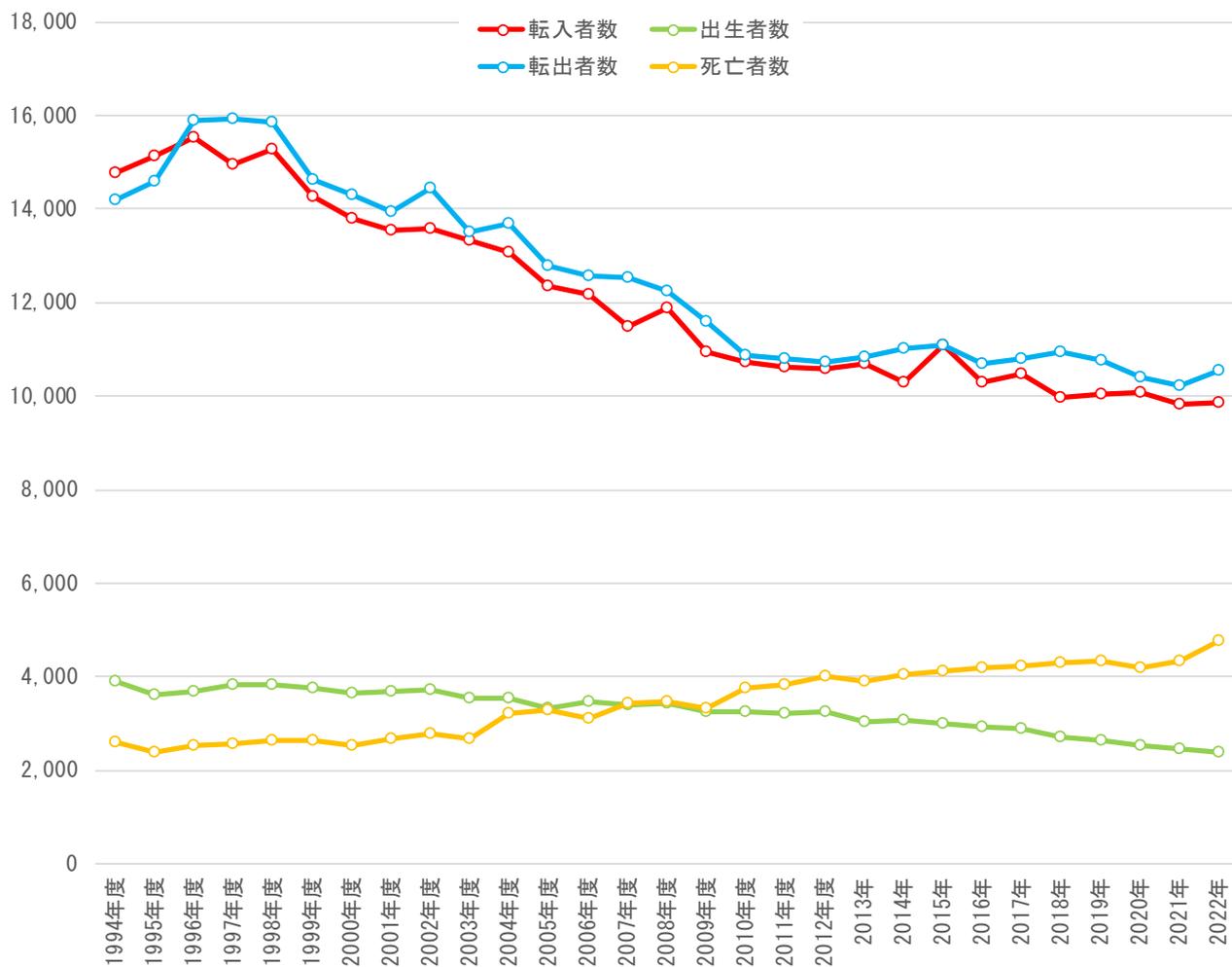
資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成

2012年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態

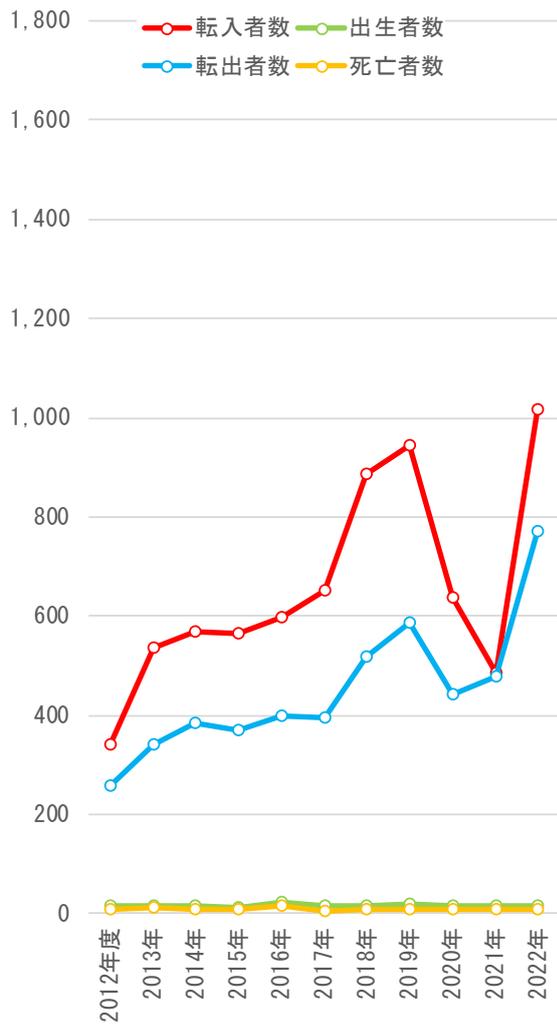
自然増減数は、調査期間中における、出生者数から死亡者数を減じた数

社会増減数は、調査期間中における、転入者数及びその他記載数の合計から転出者数及びその他消除数の合計を減じた数

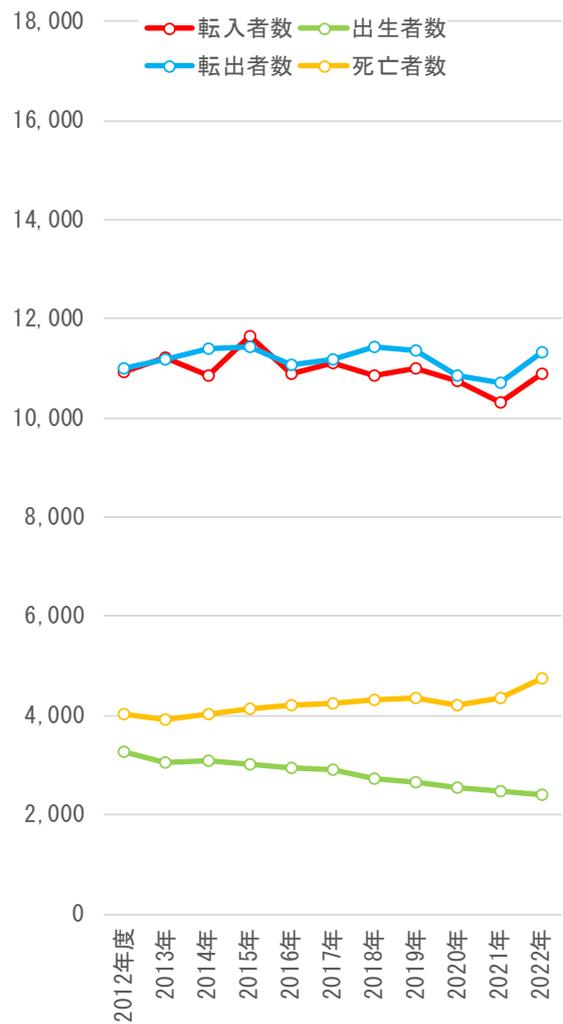
図 7 転入者数、転出者数、出生者数、死亡者数の推移（A市）
日本人住民



外国人住民



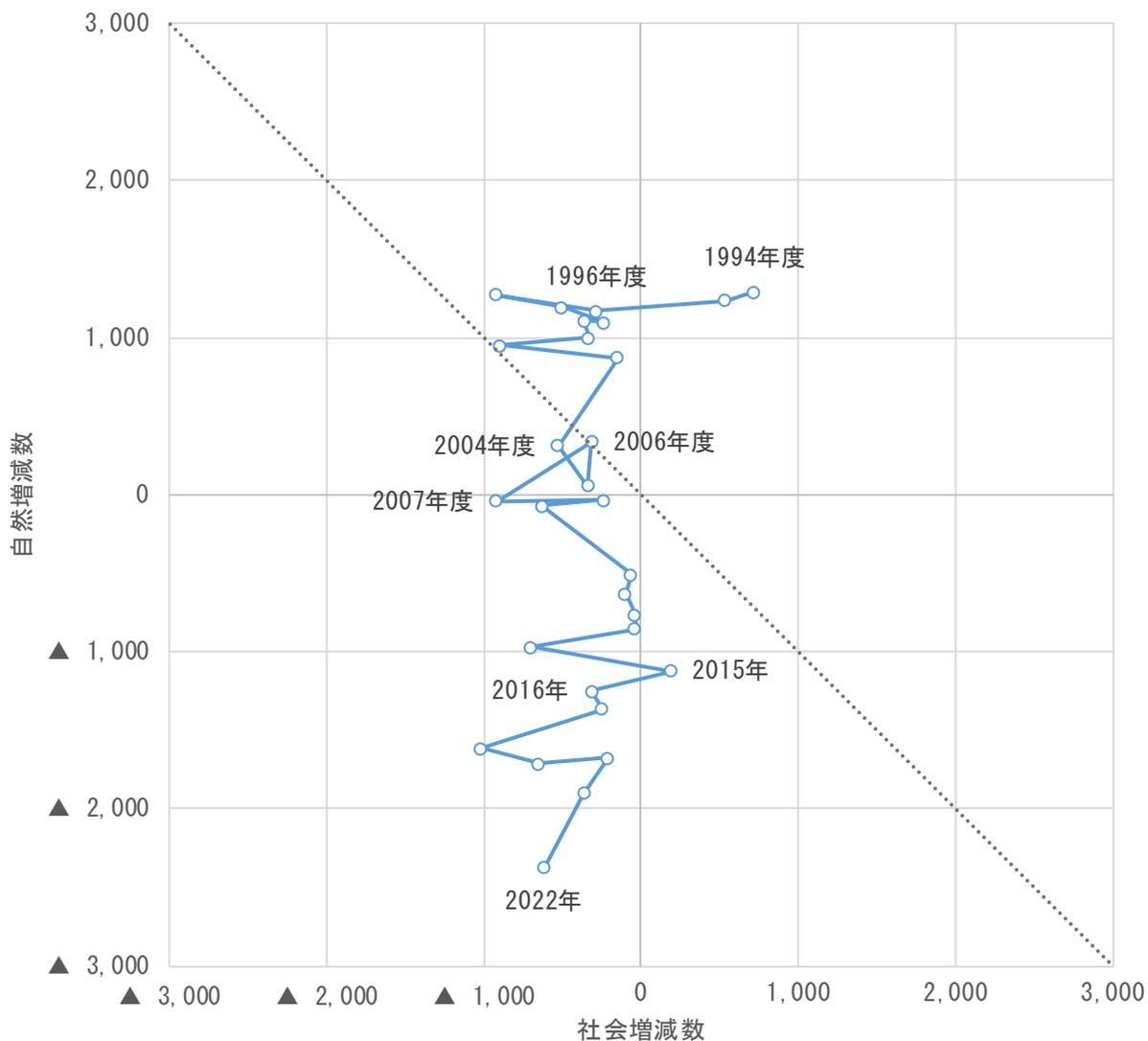
総計（日本人住民及び外国人住民）



資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成

2012年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態

図 8 社会増減数、自然増減数の推移（散布図）（A市）
日本人住民



資料：総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」により作成

2012年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態

自然増減数は、調査期間中における、出生者数から死亡者数を減じた数

社会増減数は、調査期間中における、転入者数及びその他記載数の合計から転出者数及びその他消除数の合計を減じた数

(2) 移動に関する追加的な分析

i 基礎データ

以下の基礎データを活用する。

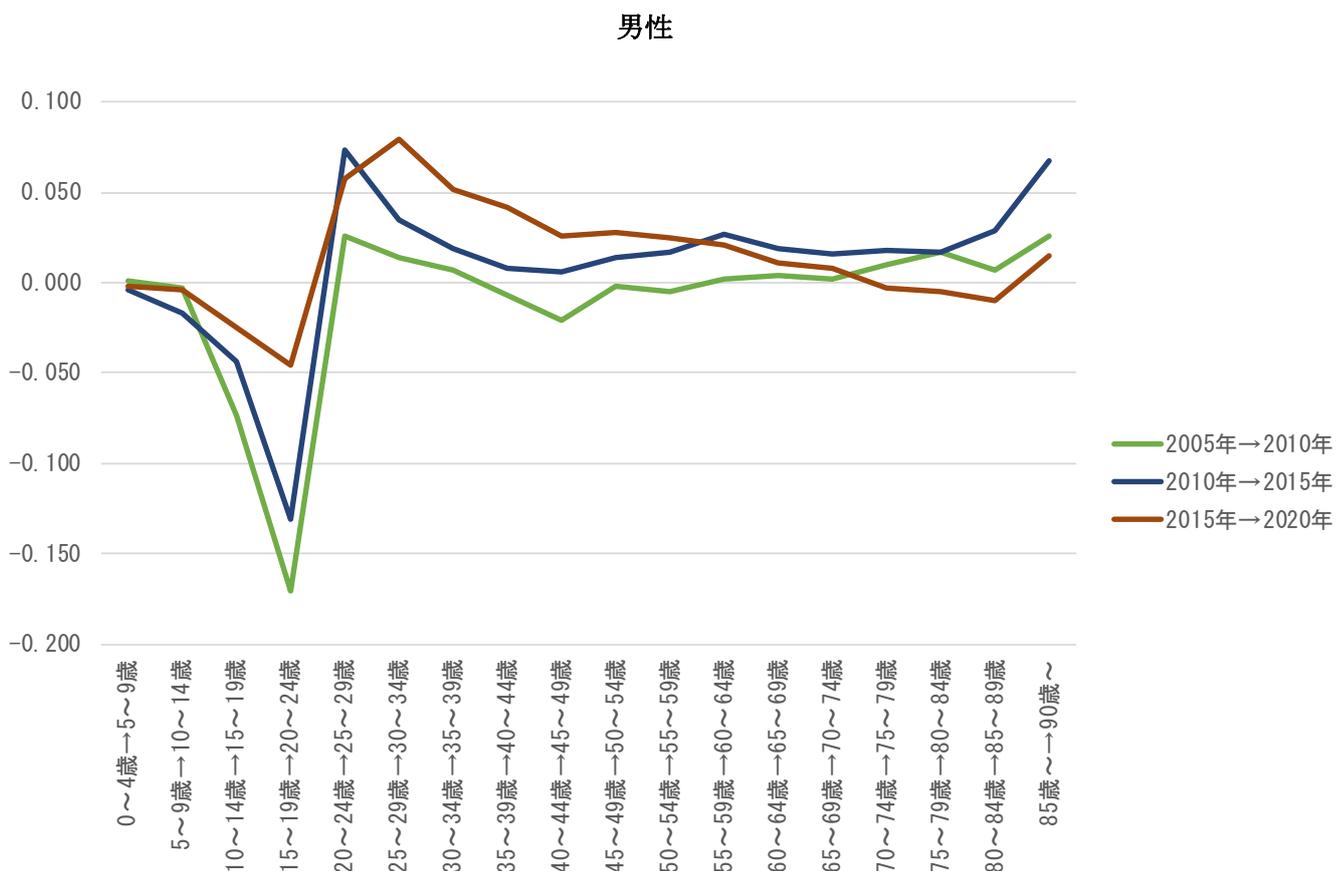
番号	基礎データ	出典
03	男女、年齢別人口・純移動数・純移動率	内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成
04	男女、年齢、移動前の住所地別転入者数・男女、年齢、移動後の住所地別転出者数	内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

ii 分析例

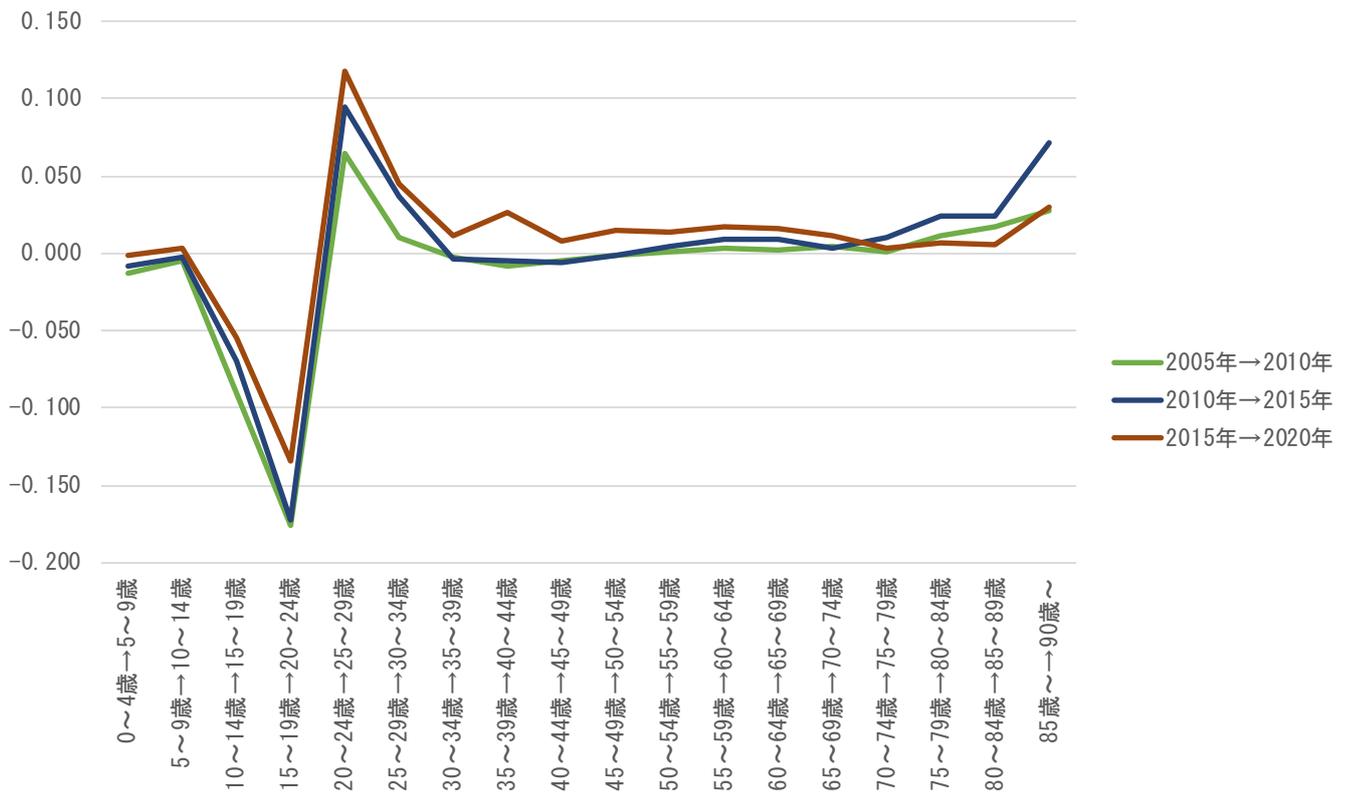
(i) 純移動の分析

基礎データ#03 を活用して、男女、年齢5歳階級別純移動率（図9）を把握することができる。

図9 男女、年齢5歳階級別純移動率（A市）



女性

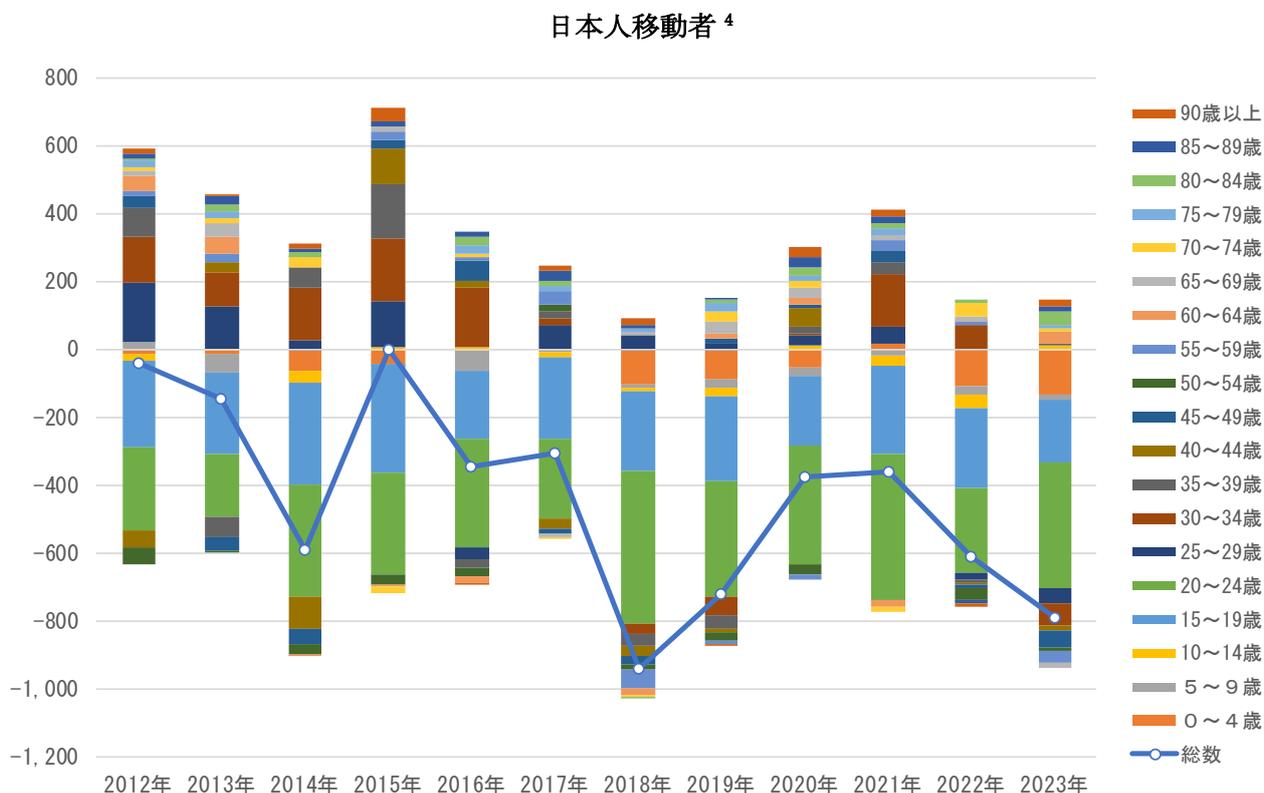


資料：総務省統計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」により作成

(ii) 国内における人口移動の推移

基礎データ#04 を活用して、A市への転入者数及びA市からの転出者数の差（転入者数－転出者数）であるA市の転入超過数の推移を、例えば、年齢5歳階級別（図 10）、地域別（都道府県別、3大都市圏³別など）に把握することができる。

図 10 年齢5歳階級別転入超過数の推移（A市）



資料：住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表（内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成）等により作成

³ 東京圏、名古屋圏、大阪圏をいい、各大都市圏に含まれる地域は次のとおりである。

- ・ 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
- ・ 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県
- ・ 大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

⁴ 日本国籍を有する者が移動者（市区町村の境界を越えて、日本国内で住所を移した者）となった場合をいう。

(3) 出生に関する追加的な分析

i 基礎データ

以下の基礎データを活用する。

番号	基礎データ	出典
05	合計特殊出生率	厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

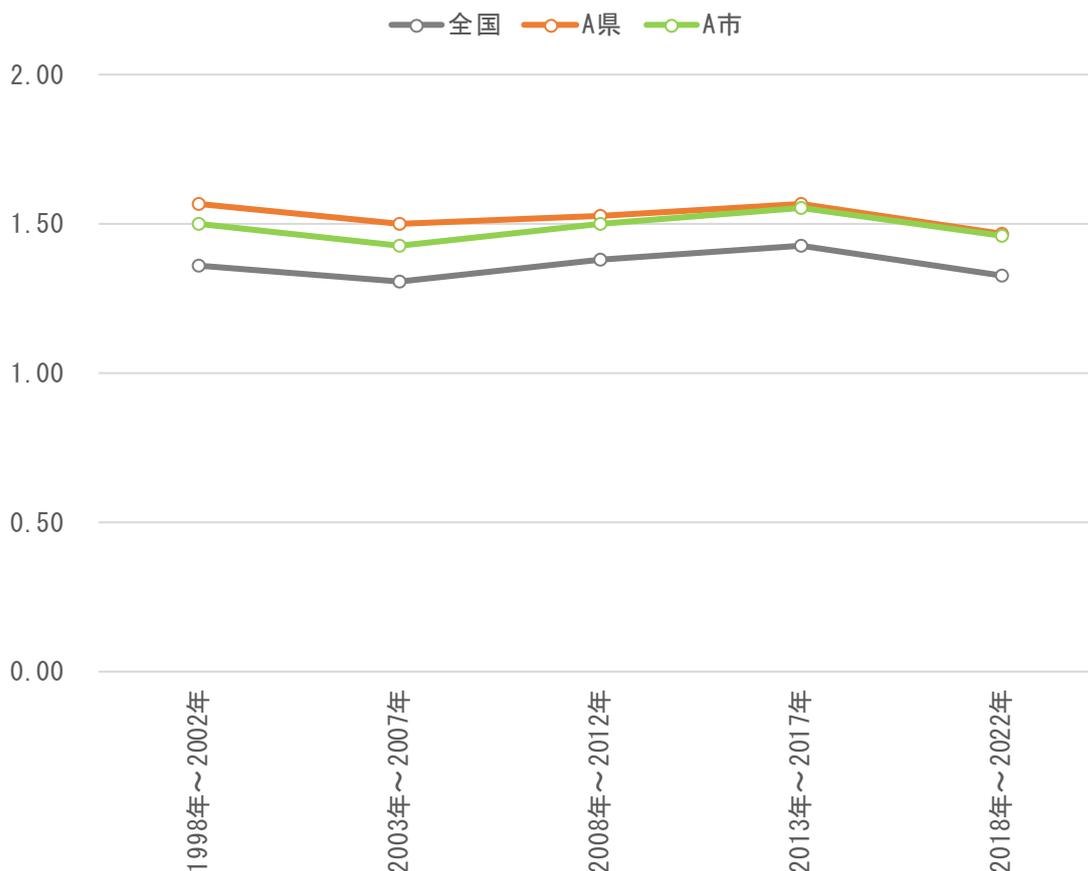
ii 分析例

(i) 合計特殊出生率の推移

基礎データ#05を活用して、合計特殊出生率の推移(図11)を把握することができる。

なお、基礎データ#01又は#03を活用して、出生率の代替指標として用いられる子ども女性比を把握することも考えられる。

図11 合計特殊出生率の推移(A県・A市)



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」により作成

2 将来人口推計

「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」を活用するなどして、将来人口推計、推計結果の分析を行い、人口の将来の見通しを立てることが考えられる。

地方公共団体の参考となるよう、A市の将来人口推計の例を以下に示す。

なお、地方公共団体における人口動向分析・将来人口推計は、地域の実情に応じて行われるべきものであり、地方公共団体が独自の推計を行うことも差し支えない。

（1） 将来人口推計（社人研推計準拠）

i 基礎データ及びワークシート

以下の基礎データ及びワークシートを活用する。

（i） 基礎データ

番号	基礎データ	出典
06	将来の男女、年齢別推計人口	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

（ii） ワークシート

パターン1（社人研推計準拠）においては、社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した推計（コーホート要因法による将来人口推計）を行うことが可能である⁵。

なお、各指標が2050年以降一定で推移すると仮定するなどして、社人研推計の推計最終年次である2050年を超えて推計を行うことも可能である。

ワークシートを活用するに当たっては、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」の提供についても参照されたい。

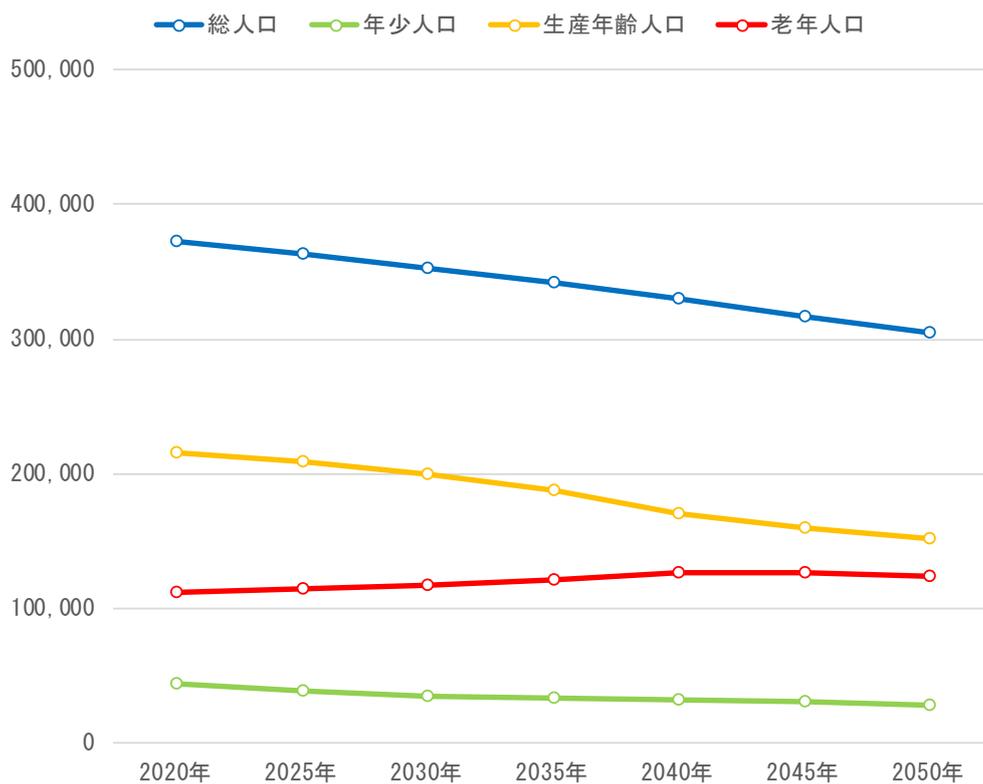
⁵ 端数処理等の関係で、社人研推計の最終的な推計結果とは若干値が異なる場合がある。

ii 推計・分析例

(i) 将来の人口の推移

社人研推計の最終的な推計結果である基礎データ#06 を活用して、将来の総人口及び年齢3区分別人口の推移(図12)、将来の男女、年齢5歳階級別人口(図13)を検討することができる。基礎データ#06 に代えて、パターン1(社人研推計準拠)による推計結果を活用することも考えられる。

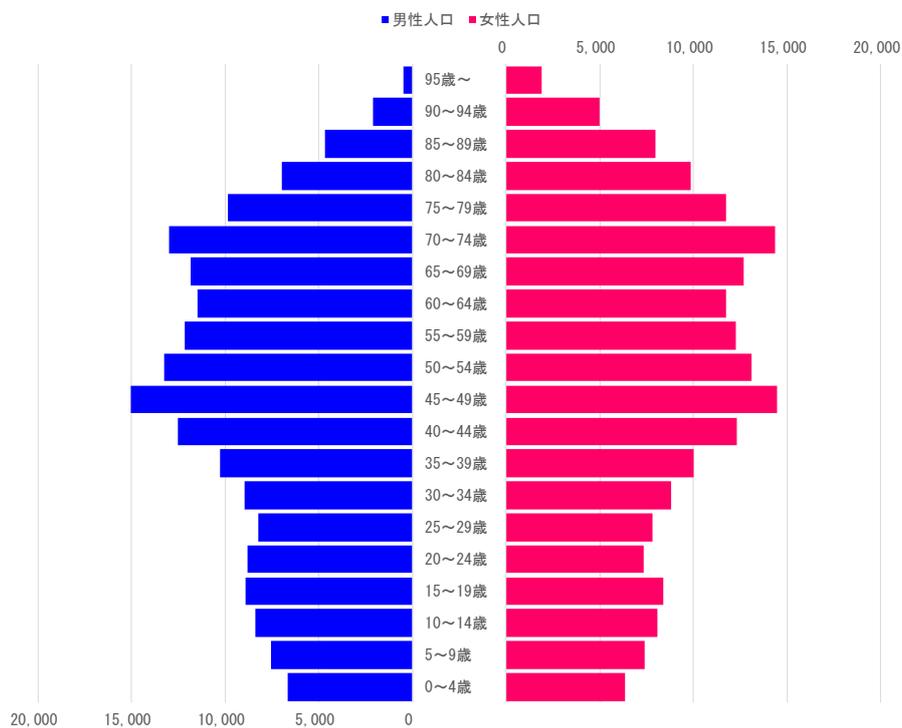
図12 総人口及び年齢3区分別人口の推計結果(A市)



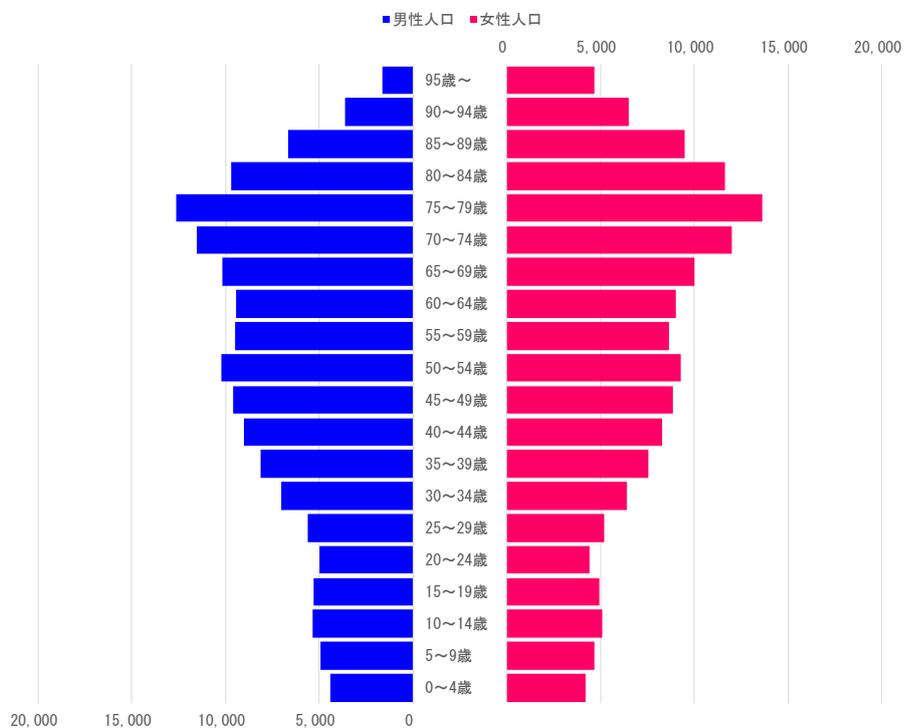
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」により作成

図 13 男女、年齢5歳階級別人口の推計結果（A市）

2020年



2050年



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」により作成
 2020年の人口は実績値（不詳補完値）、2050年の人口は推計値による（いずれも総人口）

(ii) 人口の減少段階の分析

人口の減少段階は、年齢3区分別人口の推移により、3つの段階に分類できるとされている。第1段階は、老年人口（65歳以上人口）が増加し、生産年齢人口（15-64歳人口）及び年少人口（0-14歳人口）が減少する段階、第2段階は、老年人口が維持・微減（減少率0%以上10%未満）し、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階、第3段階は、老年人口、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階である。

社人研推計の最終的な推計結果である基礎データ#06を活用して、2020年から2050年までの30年間において、人口の減少段階のどの段階に該当するか検討することができる。基礎データ#06に代えて、パターン1（社人研推計準拠）による推計結果を活用することも考えられる。

(2) 将来人口推計（独自推計）

i 基礎データ及びワークシート

以下の基礎データ及びワークシートを活用する。

(i) 基礎データ

番号	基礎データ	出典
07	将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0-4歳性比	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
08	封鎖人口を仮定した将来の男女、年齢別推計人口	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
09	夜間人口・昼間人口・昼夜間人口比率	総務省統計局「国勢調査」
10	常住地、従業地・通学地別通勤者・通学者数	総務省統計局「国勢調査」
11	地域ブロック別未婚者の希望子ども数・夫婦の出生子ども数・理想子ども数・予定子ども数	国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

(ii) ワークシート

II 2 (1) i (ii)に記載したとおり、パターン1（社人研推計準拠）においては、社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した推計（コーホート要因法による将来人口推計）を行うことが可能である。

なお、各指標が2050年以降一定で推移すると仮定するなどして、社人研推計の推計最終年次である2050年を超えて推計を行うことも可能である。

パターン2（独自推計）においては、出生に関する仮定値である将来の合計特殊出生率等と、移動に関する仮定値である将来の純移動率等とを独自に設定することで、推計（コーホート要因法による将来人口推計）を行うことが可能である。出生に関する仮定値については、将来の合計特殊出生率又は母の年齢階級別出生率を設定して子ども女性比に換算する⁶。将来の子ども女性比を直接設定することも可能であ

⁶ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」による、全国の合計特殊出生率と子

る。移動に関する仮定値については、将来の純移動率・純移動数（いずれか一方又は両方）を男女、年齢5歳階級別に設定する。

なお、その他の仮定値である将来の生残率及び0-4歳性比については、社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率及び0-4歳性比の値が入力されているが、独自に設定することも可能である。また、社人研推計の推計最終年次である2050年を超えて推計を行うことも可能である。

ワークシートを活用するに当たっては、「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）の提供について」も参照されたい。

ii 推計・分析例

(i) 仮定値に対する将来の人口の感応度分析

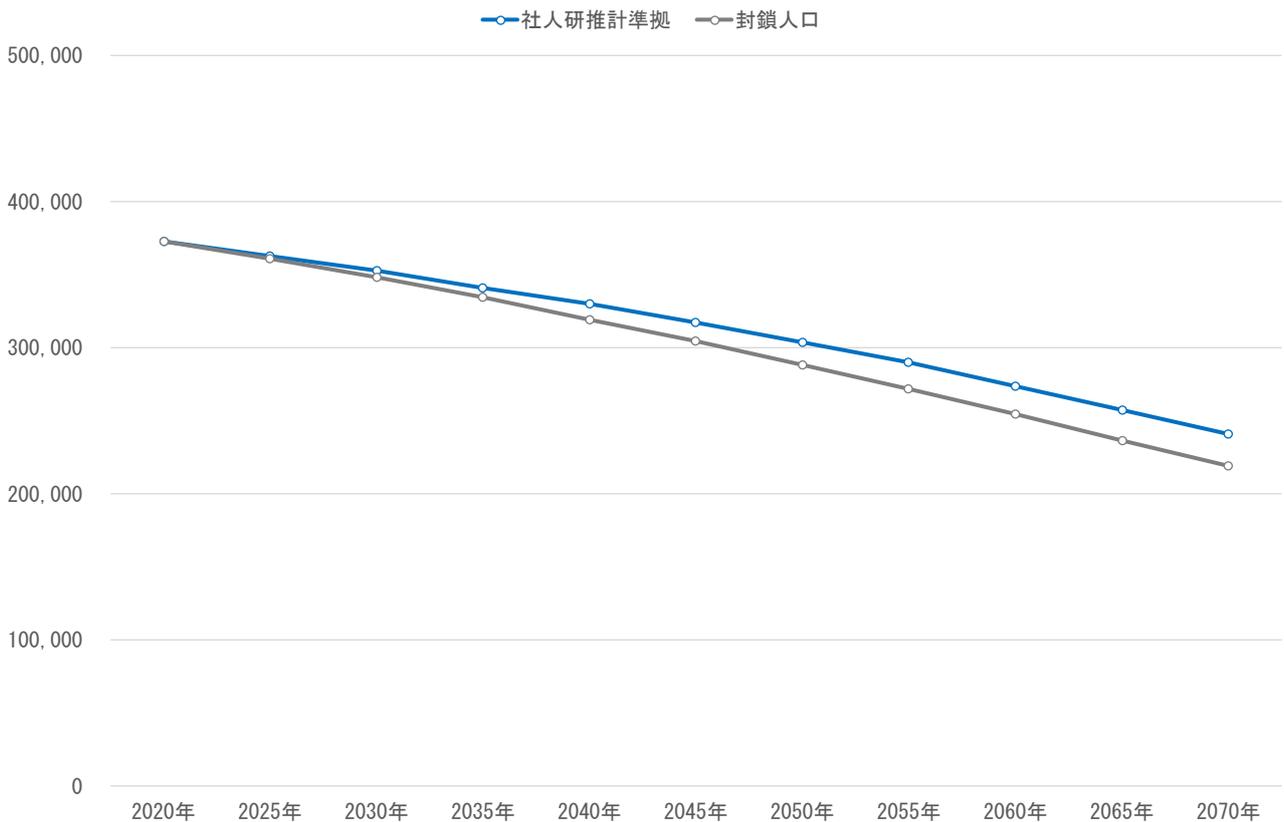
社人研推計の最終的な推計結果は、人口統計学的投影手法によるものであり、「現在の傾向が変わらなかったとすれば」という前提に基づくものである。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の報告書（人口問題研究資料第347号）に記載されているように、住民の今後の選択と判断によって、将来の実際の人口は、「現在の傾向が変わらなかったとすれば」という前提に基づくものとは異なったものとなり得る。そして、このような選択と判断に当たり、様々な選択肢に対応した将来の人口の定量的シミュレーション結果を比較しながら議論を行うことは重要である。そのため、仮定値を機械的に変化させた際の、将来の人口の反応を分析（感応度分析）するための定量的シミュレーションを行うことが考えられる。

例えば、パターン1（社人研推計準拠）又は基礎データ#07を基に、出生に関する仮定値である将来の合計特殊出生率等や、移動に関する仮定値である将来の純移動率等を機械的に変化させることが考えられる（図14には、基礎データ#08と同様、封鎖人口を仮定した結果を示している。）。

ども女性比の比に基づいて、合計特殊出生率又は母の年齢階級別出生率を子ども女性比に換算している。なお、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によれば、全国の合計特殊出生率（厚生労働省「人口動態統計」と同定義の合計特殊出生率であって、日本国籍児を分子とし、日本人女性を分母とした率）は、2023年の1.23を底にその後は上昇を続け、2070年には1.36へと推移するが、この上昇は、日本人女性の子どもの産み方に変化があるからではなく、日本における外国人女性の増加に伴い、外国人女性による日本国籍児の比率が増加するという構造的な要因によるものである。合計特殊出生率又は母の年齢階級別出生率を子ども女性比に換算して推計を行う場合は、こうした点も考慮して将来の合計特殊出生率又は母の年齢階級別出生率を設定する必要がある。

図 14 総人口の感応度分析結果（A市）



資料：パターン1（社人研推計準拠）及びパターン2（独自推計）（封鎖人口を仮定）による推計結果

（ii） 仮定値の設定に資するその他の調査・分析

a 圏域に関する調査

基礎データ#09 を活用して、昼夜間人口比率を把握し、都市の拠点性を把握することができる。また、基礎データ#10 を活用して、例えば、A市の通勤・通学率10%圏⁷を把握し、圏域に着目した分析を行うことができる。

b 地方移住の希望に関する意識調査

国の総合戦略を勘案して地方への移住・定住を推進する場合、地方移住の希望に関する意識調査を独自に行うことも考えられる。こうした調査結果を活用して、希望がかなうとした場合に想定される移動に関する仮定値を設定することができる。

c 進路希望に関する意識調査

東京圏の転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。国の総合戦略を勘案して地方への移住・定住を推進する場合、東

⁷ 常住地における通勤者・通学者数に占める、A市への通勤者・通学者数の割合（A市への通勤・通学率）が10%以上の地域を指す。なお、複数の都市への通勤・通学率が10%以上の地域については、通勤・通学率が高い方の都市の通勤・通学率10%圏に属することとするのが一般的である。

京圏への転入超過の状況を踏まえ、進路希望に関する意識調査を独自に行うことも考えられる。こうした調査結果を活用して、希望がかなうとした場合に想定される移動に関する仮定値を設定することができる。

d 結婚・出産・子育ての希望に関する意識調査

国の総合戦略を勘案して結婚・出産・子育ての希望をかなえるための取組を進める場合、結婚・出産・子育ての希望に関する意識調査を独自に行うことも考えられる。こうした調査結果を活用して、希望がかなうとした場合に想定される出生に関する仮定値を設定することができる。また、基礎データ#11を活用して、未婚者の希望子ども数及び夫婦の出生子ども数・理想子ども数・予定子ども数を地域ブロック別に把握することができる。

(iii) 仮定値の設定

Ⅱ 2 (2) i (ii)に記載したとおり、パターン2(独自推計)においては、出生に関する仮定値である将来の合計特殊出生率又は子ども女性比、移動に関する仮定値である将来の純移動率・純移動数を独自に設定することで、推計(コーホート要因法による将来人口推計)を行うことが可能である。この場合、地方公共団体において、適切な仮定を検討することが重要である。

仮定値の設定の例を以下に示す。

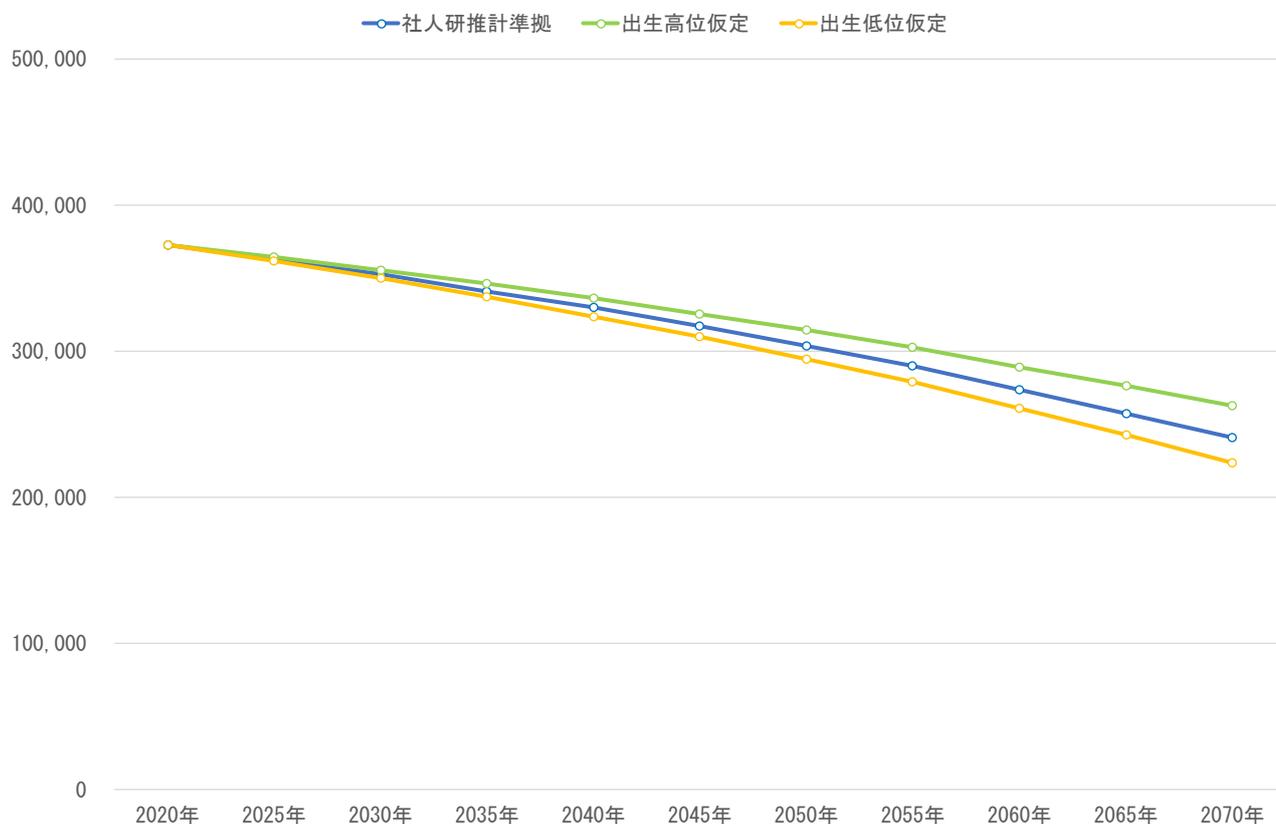
- a 全国の変化に連動するという考え方に基づいて、出生に関する仮定値を設定する方法
- b 複数期間の平均的な人口移動傾向に基づいて、移動に関する仮定値を設定する方法
- c 推計対象地域内において特異な動きが観察された部分地域を除いて直近の移動率等を算出し、移動に関する仮定値を設定する方法
- d 推計対象地域を含むより広い地域を対象として直近の移動率等を算出し、移動に関する仮定値を設定する方法
- e 小池司朗(2017)を参考に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の出生中位・高位・低位(死亡中位)仮定と整合的な推計結果を導き出す方法
- f 圏域において暮らしに必要なサービスが持続的に提供される人口の範囲を検討し、例えば、当該範囲で安定するとした場合に想定される出生・移動に関する仮定値を設定する方法⁸
- g Ⅱ 2 (2) ii (ii)に記載したような調査・分析の結果を踏まえ、例えば、希望がかなうとした場合に想定される出生・移動に関する仮定値を設定する方法⁸

⁸ Ⅱ 2 (2) ii (i)に記載した定量的シミュレーションの一種とも考えられる。

(iv) 将来の人口の推移

パターン2（独自推計）による推計結果を活用して、将来の総人口の推移（図15）等を検討することができる。

図15 総人口の推計結果（A市）



資料：パターン1（社人研推計準拠）及びパターン2（独自推計）（出生高位・低位を仮定）による推計結果

参考文献

- 河野稠果（2007）「人口学への招待 少子・高齢化はどこまで解明されたか」（中公新書）中央公論新社
- 一般社団法人北海道総合研究調査会（2014）「地域人口減少白書 全国 1800 市区町村地域戦略策定の基礎データ 2014-2018」生産性出版
- 小池司朗（2006）「地域からみた人口減少のメカニズム」（オペレーションズ・リサーチ、第 51 巻、第 1 号、p. 30-36）社団法人日本オペレーションズ・リサーチ学会
- 小池司朗（2017）「全国推計の出生高位仮定と統合的な地域別将来人口推計に関する考察」（人口問題研究、第 73 巻、第 3 号、p. 185-195）国立社会保障・人口問題研究所
- 西岡八郎ほか（2020）「地域社会の将来人口 地域人口推計の基礎から応用まで」東京大学出版会
- 国立社会保障・人口問題研究所（2023a）「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」
- 国立社会保障・人口問題研究所（2023b）「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」